

令和元年6月25日現在

機関番号：56401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02969

研究課題名(和文) 20世紀前半東中欧における国境変動と子どもの越境的移動

研究課題名(英文) Boundary fluctuation and trans-boundary movement of children in East and Central Europe in the first half of 20th Century.

研究代表者

江口 布由子 (EGUCHI, Fuyuko)

高知工業高等専門学校・ソーシャルデザイン工学科・准教授

研究者番号：20531619

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、20世紀前半の東中欧、とくにオーストリアを中心に、越境的な家族関係のあり方とそれをめぐる政治を明らかにした。とくに注目したのが、「里子」「婚外子」といった周縁的な子供たちである。なぜなら、この子供たちの養育の場は転々と移動したからである。この研究を通じて、家族関係の動揺と確定を、人々が実際に経験した東中欧の国境変動の経験として位置づけた。そして、家族という私的で親密な空間が、ナショナリストの包摂と排除の政治の一局面であったことを見いだした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で明らかにした、子供をめぐる越境的な家族関係構築の模索は、国際連盟の場などで国際的な条約作りや制度化へと収斂した。ここで形成された規範は、1924年の児童の権利に関するジュネーブ宣言にも反映され、現代の国際法にも影響は及んでいる。このことから、本研究の成果は、難民や国際養子縁組などの現代の「子どもの越境的移動」を考察する手がかりともなると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study clarified the transboundary relations of children and their parents (especially fathers) and its political meanings in East and Central Europe, especially in Austria, during the first half of the 20 century. Of particular note are the peripheral children, such as "Zihekinder(foster children)" and "uehliche Kinder (child born out of wedlock)". Because the nurturing place and people for these children has moved frequently. Through this study, I defined the turmoil and confirmation of family relationships as the experience of East and Central European border changes that people experienced. This study revealed that the private and intimate space of family was one aspect of nationalist politics around inclusion/exclusion.

研究分野：ヨーロッパ近現代史、オーストリア史、ハプスブルク帝国史

キーワード：両大戦間期 ナショナリズム 子供史 オーストリア 家族史 東欧史

### 1. 研究開始当初の背景

20世紀前半、東中欧地域の国境はめまぐるしく変動した。すでにハプスブルク帝国のもとでも、ナショナリズム運動が推進力となり準国家的な境界を引こうとする動きは始まっていた。第一次世界大戦後に帝国が解体されると、「国民国家」の建設を目指す後継諸国は幾筋もの境界を引き、その境界の内と外を厳格にコントロールしようとした。それに伴い、国境紛争やマイノリティ問題が浮上し、国籍選択や国家帰属をめぐる住民投票、住民交換など国民の「純化」のための方策が取られた。戦間期東中欧の国境をめぐる動きは国際政治に新たな緊張をもたらした。だが、新たな国境を引いたからといって、流動的な多文化・多言語状況が一掃されたわけではなかった。近年の研究は、この流動的な多文化・多言語状況こそが、国境の線引きや管理のあり方を規定するファクターであったことを示唆している。

こうした新たな視点は、1990年代以後、国民国家再検討とともに進んだハプスブルク帝国史の再検討からもたらされた。この再検討によって、従来の古い帝国の政治と新しい国民の政治という対立構図は、ほとんど成り立たないことが明らかになった。20世紀初頭、ハプスブルク帝国は自由主義的な個人の諸権利と「ネイション」という集団を制度的に結びつけつつあった。帝国の政治において、ネイションは、国民や土地といった国民財産を所有し、その成員の教育を行い、政治的な意思表示をする主体へと変容しつつあった。つまり、20世紀の帝国は、超国民的ではなく、多国民的国家を志向していたのである。

この帝国と国民の相互依存性に加え、もうひとつ重要な点は、人々の「国民への無関心(national indifference)」である。多国民的国家としての帝国において、人々は政治的あるいは社会的な権利行使のために、いずれかのネイションに属することが求められた。だが、人々は国民に囲い込まれたわけではなかった。むしろ、多くの人々が社会的上昇や職業上の必要から、国民という存在に無関心や、「国民」とは異なるアイデンティティ(地域意識や帝国への忠誠心)を示し、ナショナリストの設定する境界を無視、あるいは越えようとした。多国民化は境界攪乱的、あるいは越境的な動きを加速したのである。

2000年代になると、研究の関心は、さらに帝国解体後(ポスト・ハプスブルク期)の境界を越える人々の動きにも広がった。近年、この点でもっとも精力的に研究成果をあげてきたのがザーラ(T. Zahra)である。彼女は上述のようなハプスブルク帝国史の議論を引き継ぎつつ、戦間期から第二次世界大戦直後までのチェコスロヴァキアを中心に、人々の「国民への無関心」の継続性を明らかにした。さらに、2012年に刊行された『オーストリア歴史年報(Austrian History Yearbook)』43号では、ザーラとジャドソン(P. M. Judson)が中心となって「国民への無関心」に関する特集が組まれた。ここには6本のモノグラフが所収されているが、そのうち4本が第一次世界大戦以後を扱っている。これらの研究は、帝国が解体し「国民国家」の境界線が引かれたのちも、人々は国家や国際機関の要請する国民的アイデンティティに無関心を示して、自身の生存戦略のもと境界を越えて移動し、あるいは越境的なネットワークを築いていたことを明らかにしようとしている。本研究は、こうした近年の研究の流れに連なるものである。

### 2. 研究の目的

上述のような問題関心のもと、本研究は、20世紀前半の東中欧、とくにオーストリアを中心に子どもの越境的移動を明らかにすることを目的とした。とくに注目したのが、これまで本研究代表者が取り組んできた「里子」「婚外子」といった周縁的な子供たちである。

子どもの越境的移動に着目した研究としては、先のザーラが挙げられる。「子どもの移動」は自らの意志による局面がなかったわけではないが、それ以上に他のアクターの意図が強く関与した。移動の制限や促進において家族や地域社会はもちろんだが、人口の量的・質的な増強を狙うナショナリズム運動、「子どもの権利」(1924年のジュネーブ宣言)を掲げる国際組織の意図が交錯した。ザーラによれば、ハプスブルク帝国の解体は、ナショナリズム運動の「勝利」には直結せず、戦間期を通して子供という国民資産の争奪戦は続いた。第二次世界大戦の戦後処理においてようやく、「子どもの発達」に安定的な国民的アイデンティティが不可欠であるという認識が彫琢され、物理的のみならず心理的な国境が引かれることになったという。ザーラの研究はきわめて重要な問題提起をしているが、他の地域に敷衍できるか否かは検討の余地がある。また、ザーラをはじめとして越境的移動に関する先行研究で描かれる「子ども」は保護される存在であることが前提になっており、20世紀前半には広範囲に存在した「働く子ども」がほとんど見えてこない。以上のような研究状況を受け、本研究は、戦後にオーストリアとなる地域を中心に子どもの労働力としての側面を組み込んで20世紀前半の東中欧における越境的移動を考察対象とした。

### 3. 研究の方法

本研究は、以下の三つの課題を設定した。

#### (1) 越境する子供の複数性への着目：婚外子と里子

婚外子と里子は、本研究代表者がこれまで取り組んできたテーマでもある。19-20世紀転換期の東中欧において、捨て子/里子は捨て子院のような制度を媒介に頻繁に養育の場を移動した。本研究では、婚外子と里子というテーマを設定することで、越境する子供の具体像に迫る。

## (2) 越境する子供の位置づけ：「国民への無関心」と子供の争奪戦

(1) で示した子供の国境変動や越境の経験を、「国民への無関心」論のなかに定位する。そして、はたして婚外子や里子という周縁的存在もまた争奪の対象となったのかを追求し、越境的移動を国民への包摂と排除の問題系へとつなげる。

## (3) 越境する子供の位置づけ：国境変動の起点としての第一次世界大戦「終結」

さらに、(1) の経験を、境界形成と変動の起点、すなわち第一次世界大戦の「終結」の再考という文脈とも結びつけようと考えた。第一次世界大戦終結／戦間期の始まりについては、近年、1918年で明確に区切ることにはできないと議論されている。こうした議論をもとに、内／外の境界だけでなくその境界線の規準の動揺を前にした捨て子や里子の越境的移動を明らかにすることを、本研究の課題として設定した。

## 4. 研究成果

以下、研究の方法に即して、成果を述べる。

### (1) 婚外子／里子からみる越境的移動

現代における難民問題などへの関心と関連して、近年、子供の難民や移民といった越境的移動に関する歴史研究が蓄積されている。しかしながら、先にも述べたように、子供は、ナショナルな違いは考慮されるものの、実際には存在した社会的経験の著しい差異は捨象され子供一般として扱われる傾向が強い。本研究では、きわめて脆弱な経済環境で育つことが多かった捨て子／里子という存在に注目した。つまり、こうした子供たちは、そもそも里子に出される、あるいは施設に預けられるなど、高度な移動性を持っていた。本研究では、この捨て子や里子たちが経験した国境変動を実証的に明らかにすることを狙いとした。

子供の歴史において、もっとも難しい問題は史料上の制約である。本研究でもまた、史料の収集と選定にかなりの労力を費やした。最終的に、以下の三つの史料群に着目した。

①ウィーンの心理学者たちによる調査資料である。第一次世界大戦後、ウィーン市では「子供引き取り所 (Kinderaufnahmestelle)」という児童福祉施設を設置した。この施設は、婚外子をはじめとする脆弱な養育環境にある子供を引き取り、里親や施設に送るといふ、いわば児童福祉施設群のハブ的存在となる一時保護施設であった。同時代の心理学者は、この施設において、発達検査などを通して子供の適切な養育環境を決め、また養育先（とくに里親）の養育環境を調査し改善の指針を与えるという役割を担っていた。そして、心理学者たちは、この調査の方法や結果の詳細を書籍として出版した。とくにヘツターの二つの著作 (Hildegard Hetzer, *Kindheit und Armut : psychologische Methoden in Armutsforschung und Armutsbekämpfung*, Leipzig 1929; Lotte Danziger/ Hildegard Hetzer/ Helene Löw-Beer, *Pflegemutter und Pflegekind*, Leipzig 1930) が、子供や里親とのインタビューの抄録を載せるなど、史料性が高いと判断した。このなかには、数例ではあるが、オーストリア以外に国籍を有する子供の事例が入っており、それを分析の対象とした。

②次に、「里子保護法」に関連する文書館史料である。1919年、オーストリアでは「里子保護法」が制定された。この法は、14歳未満の里子と婚外子すべてを対象とし（親と同居でも対象となった）、その権利保護を定めるものであった。権利保護とは、具体的には扶養費確保であり、扶養費の請求先はほとんどの場合、実の父親であった。このとき、新しく形成されつつあった国境線が問題となったのである。

③当事者の回想録である。ウィーン大学社会経済史研究所では、1991年以来、「忘れないために (Damit es nicht verlorengeht)」という回想録シリーズを出版し、現在、69巻を数える。そのうち、里子 (E. Ziss, *Ziehkinder*, Böhlau 1994)、「未婚の母」(*Ledige Mütter erzählen : von Liebe, Krieg, Armut und anderen Umständen*, Böhlau 2008)、婚外子 ("*Als lediges Kind geboren...*" *Autobiographische Erzählungen, 1865-1945*, Böhlau 2008)、および第一次世界大戦終結時の (子供時代の) 記憶 (Hungern - Hamstern - Heimkehren; *Erinnerungen an die Jahre 1918 bis 1921*, Böhlau 2017) を史料とした。

以上の史料から、本研究では、もっとも重要な「越境」は、子供自身の移動よりむしろ、子供をめぐる関係性、とくに家族関係の越境性であると結論づけた。無論、「本国送還」に近い形で、子供が他国に移動することがなかったわけではない。しかし、すくなくとも史料に残される形で、ある程度の規模での他国への移動の軌跡を見いだすことは困難であった。では、子供をめぐる家族関係の越境性とは、何か。端的に言えば、「国外」にいる父親への子供の扶養費請求である。第一次世界大戦後、新しい東中欧諸国の財政は、勝敗の別なく困窮していた。いずれの国も、子供は国家の存在基盤であると認識していたが、それを包括的に扶養する財政力はなかった。結果、新国家のほとんどが、父親に扶養費を請求することで、子供の養育基盤を固めようとしたのである。この請求をする際に、親子関係は暴力を伴うほど緊張状態にあった国境を容易に越えた。それどころか、(帝政期から続く) 国際的なネットワークを賦活させ、子供のための国際的な扶養費請求制度を形成することになった。

### (2) 新国家におけるナショナリスト間の競合 (子供の争奪戦) という文脈への位置づけ

さて、先にも述べたように、東中欧において、ナショナリストは「国民への無関心」に直面し、他の国民との競合に勝ち抜くだけでなく、人々の無関心を一掃するためにも、国民資産としての子供を国民共同体のなかに囲い込もうとした。この政治は、第一次世界大戦後の新国家

において、教育や児童福祉の現場を舞台とするマジョリティとマイノリティの子供争奪戦として現れた。この文脈での、国民共同体への子供の包摂をめぐる政治については、先に述べたザーラが丁寧に明らかにしている。

しかし、婚外子と里子という周縁的存在を通して浮かび上がるのは、排除／包摂という二分法の揺らぎである。オーストリア共和国での「里子保護法」やウィーンの心理学者たちの活動から、できる限り多くの子供を国家の資産として保全しようという動きがあったことは確かである。しかしながら、こうした包摂の政治には、財政的負担が付随した。この財政的負担から免れるために、新国家は、子供を完全に包摂せず、境界の向こう（国外）の家族関係を確定させなければならなかった。それはオーストリアに限らず、国際的なネットワークとしてこの確定制度が共有された。このように、排除しながらも包摂し、包摂しながらも排除するという動きが、国際的な共同歩調として現れることになった。実際、本研究では、突き詰められなかったが、東中欧諸国の要請により、国際連盟の児童福祉部門では、国際的な扶養費請求制度の確立が進むことになる。

### （3）終結しない世界大戦と国境変動という文脈への位置づけ

近年、第一次世界大戦の研究において、もっとも注目されているテーマの一つが「終結」である。ゲルヴァルト（Robert Gerwarth）らを中心とする近年の研究は、組織的な暴力／武力の行使という点からだけでも、すくなくとも1923年まで戦争状態は継続したとし、1914年を確定的な終結年とすることに異議を唱えている。これは単なる年号の見直しではなく、仏独という大国中心の視点への批判でもある。事実、1920年代前半まで、東中欧の至るところで武力衝突を伴いながら国境は動き、また、その規準も変容した。

オーストリアに限って見ても、1918年から1920年代前半にかけて国籍規定は揺れ動いた。1918年の新国家樹立時点での、オーストリア国籍の想定範囲は非常に大きく、帝政期の「ドイツ人（国勢調査などでドイツ語話者と登録した者）」にまで広がっていた。しかし、1919年のサン・ジェルマン条約で、新国家の領土内に居住するものに限られた。さらに、事態を複雑にしたのが本籍権（Heimatrecht）であった。本籍権は、公的な子供手当を含む、地方自治体の福祉受給の根拠であった。この規定は、1925年まで帝政期の法が有効とされており、国籍とのねじれ現象が起きていた。「外国に帰属する父親に対する扶養費請求」は、この混乱期とまさに重なっていた。下級裁判所や地方行政の現場では、扶養費請求を通して、誰が外国人なのか、その子供の帰属する自治体はどこなのか、が確定されていった。つまり、里子保護法にもとづく「子供の権利」の追求は、外交や議会の議論とは異なる国家帰属確定の場だったと位置づけた。

以上のように、本研究は、婚外子・里子という歴史叙述において見えにくい存在の越境性を明らかにし、それを国境変動やナショナリズムの包摂と排除の政治に位置づけた。しかしながら、当初、見込んでいた疎開や（当時、国際世論を揺るがせた）児童売買といった子供自身の移動については、史料をもって明らかにすることはできなかった。だが、本研究を遂行する上で得た史資料には、断片的であるが、その姿を読み取ることができた。これらの点については、今後の課題としたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 1 件）

① 江口 布由子、国境と家族-第一次世界大戦終結期の東中欧における婚外子の扶養費請求、東欧史研究、41号、104-119

〔学会発表〕（計 3 件）

① 江口 布由子、国境の経験-第一次世界大戦直後の東中欧における国籍と親子関係、ロシア史研究会／東欧史研究会、シンポジウム「ロシア・東欧の第一次「戦後」-移動する人びとの視点から-」、2018年4月28日（津田塾大学千駄木キャンパス）

② Fuyuko Eguchi, Die Kinderrechte und Eugenik in der Zwischenkriegszeit, Österreichische Zeitgeschichtetag 2016, 2016年6月9日～11日（グラーツ、オーストリア）

③ 江口 布由子、東中欧のナショナリズムをめぐる近年の議論-「国民への冷淡さ national indifference」を中心に、現代史研究会、2015年10月24日（明治大学）

〔図書〕（計 1 件）

① 三時眞貴子、岩下誠、江口布由子、河合隆平、北村陽子、昭和堂、教育支援と排除の比較社会史-「生存」をめぐる家族・労働・福祉、2016

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。